

令和5年1月

特殊車両申請事業者 各位

神戸市港湾局神戸港管理事務所長

ハーバーハイウェイETC整備工事にかかる
特殊車両の通行制限の解除及び通行レーンの変更について（お知らせ）

ハーバーハイウェイのETC整備工事にかかる料金所改修工事のため、摩耶埠頭料金所において、車幅2.8mを超える特殊車両の通行禁止をお願いしておりましたが、令和5年2月1日（水）午前0時から解除となりますのでお知らせします。

これに伴い2月以降は従前どおり、車幅3.4mまで通行可能となります。

また、今回の工事終了に伴い、摩耶埠頭料金所（東行き本線）において、車幅2.8mを超える特殊車両の通行できるレーンが、以下のとおり変更となりますので、併せてご連絡いたします。

事業者様におかれましては、ご周知いただきますようお願いいたします。

記

【令和5年2月1日（水）午前0時～ 変更】

◇摩耶埠頭料金所 特殊車両通行レーンの変更 ※裏面図参照

車幅2.8mを超え3.4mまでの特殊車両の通行レーン

【東行き】本線中央レーン（南側から2つ目のレーン）

【西行き】本線左側レーン（一番南側のレーン） ※変更なし

【お問い合わせ先】

特殊車両に関する事:神戸港管理事務所

TEL:078-304-2500

○港湾幹線道路(ハーバーハイウェイ) 摩耶埠頭料金所

※令和5年2月～特殊車両通行車路の変更

